

男女共同参画 VOL・8

～自分らしくいきいきと～



☆政策・方針決定過程への女性の参画について☆

国は社会のあらゆる分野において、2020 年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも 30%程度にするとの目標を設定し、取り組みを進めています。

本町におきましても女性が様々な分野の活動を担っているにもかかわらず、町的意思決定に参画する場のひとつである審議会などの女性委員の割合はまだまだ低く、参加（参画）は十分に進んでいない状況にあります。「指導的地位に女性が占める割合を、30%程度にする」ことは社会の多様性と活力を高めるとともに、男女間の実質的な機会の平等を確保する観点から重要な目標です。

（瀬戸内町における政策・方針決定の過程に参画する女性の割合）

	審議会等の数	委員等の数	審議会等の委員		女性のいない 審議会等の数
			うち女性委員の数	女性委員の割合	
H30.3.31	20	250 人	44 人	17.6%	3
H31.3.31	21	242 人	37 人	15.3%	3

～（女性活躍推進法第 17 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表から）～

女性職員の採用割合（瀬戸内町役場）

（平成 31 年 4 月 1 日）

区 分	採用者数	うち女性	女性の割合
人 数	14 名	5 名	35.7%

職員の女性の割合（瀬戸内町役場）

（平成 31 年 4 月 1 日）

区 分	職員数	女性職員数	女性職員の割合
人 数	209 名	49 名	23.4%

管理職に占める女性の割合（瀬戸内町役場）

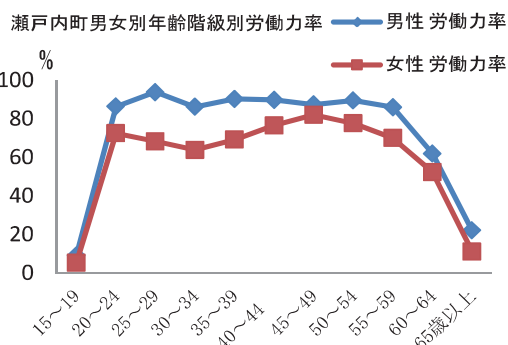
（平成 31 年 4 月 1 日）

区 分	管理職員数	うち女性	女性職員の割合
人 数	16 名	0 名	0.0%

女性の労働力率

日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき 30 歳代を谷とし、20 歳代と 40 歳代後半が山となる「M」の形になる「M字カーブ」を描きます。これは、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると、再び労働市場に参入するという特徴があるからです。

瀬戸内町も例外ではありません。



街 中 の つ ぶ や き

第 3 次鹿児島県男女共同参画基本計画（平成 30 年度～平成 34 年度）概要版より

資料：H27 年国勢調査

今年もまた後輩の男性が出世しました。出世したいわけじゃありませんが、私の仕事認められていないようで悲しいです。

育児休業から復帰したら簡単な業務にまわされました。配慮だったのでしょうが、私はそれを希望していませんでした。

